



2020年1月7日

各 位

会社名 株式会社 島根銀行
代表者名 取締役頭取 鈴木 良夫
(コード番号 7150 東証第一部)
問合せ先 人事財務グループ部長 片寄 直樹
(TEL 0852 - 24 - 1234)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

当行の取引先である株式会社玉屋が、2020年1月6日付で民事再生手続開始の申立を行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|------------|--------------------|
| (1) 商号 | 株式会社 玉屋 |
| (2) 所在地 | 島根県松江市平成町 182 番地 7 |
| (3) 代表者の氏名 | 中村 清司 |
| (4) 資本金 | 50 百万円 |
| (5) 事業の内容 | 卸売業 |

2. 当該取引先に生じた事実およびその事実が生じた年月日

2020年1月6日付で松江地方裁判所に民事再生手続開始の申立を行ったことによる。

3. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（2020年1月6日現在）

貸出金 613 百万円

4. 今後の見通し

上記債権額のうち、担保・引当金等により保全されていない部分 370 百万円につきましては、2020年3月期第3四半期決算において引当処理を行います。

なお、2019年9月6日公表を行った2020年3月期業績予想への本件による影響は現在精査中であり確定次第お知らせいたします。

本件に関する具体的なお問合せは下記にお願いします。

審査管理グループ 原田 TEL (0852) 24-1236